

国立劇場の早期再開場を求める意見書

昭和41年(1966年)の国立劇場の開場は、文化界や演劇界のみならず、近代日本の悲願といっても過言ではない画期的な出来事であった。それ以来、国立劇場は我が国の伝統文化の根幹を担う最高峰の劇場として、歌舞伎や文楽、日本舞踊などの伝統芸能の公演や、その担い手たる後継者の養成という大きな役割を果たしてきたが、老朽化による建替えのため、昨年10月末に閉場した。

しかしながら、再整備事業の入札が二度にわたって不調に終わり、令和11年度末を目指していた再開場の延期は避けられず、今後の見通しが全く立たない状況になっている。そのため、伝統文化の重要な拠点の空白期間が長引くことにより、その保存継承に甚大な影響をもたらすことが懸念されている。

盛山正仁文部科学大臣も本年1月30日の記者会見の中で国立劇場の現状について、「これは忌々しき事態」と発言されている。また、2月16日に日本記者クラブで行われた会見において、伝統芸能の各界を代表する実演家の方々がそれぞれの立場から窮状を訴えられた。

国立劇場は日本人の品格や風格、日本の歴史様式を感じさせる象徴的な劇場であり、国の誇りと国民の心の豊かさを保つために必要不可欠な存在である。

よって、国の責任において、関係省庁が連携し、柔軟な発想も取り入れながら、国立劇場の一日も早い再開場が実現するよう全力で取り組むとともに、伝統芸能・伝統文化の着実な継承のために必要な措置を講じるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月27日

所 沢 市 議 会

提 出 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

文化庁長官